

市民相談のしおり

1 市民相談室

市民情報・相談課

市役所本館5階 516窓口
平塚市浅間町9-1

☎ 21-8764（直通）

平塚市内にお住まいの方（平塚市に住民票のある方）や平塚市内に在勤・在学の方を対象に、市民生活相談員や専門家による無料相談を行っています。相談内容については、秘密を守り、一切公表しませんので、安心してご相談ください。相談は一部を除き、原則として予約制です。予約状況は、電話でお問い合わせください。

※注意事項

○メール、手紙での相談は行っていません。

○令和7年5月から弁護士相談でオンライン相談を試行実施します。希望される方は予約の際にお問い合わせください。

○相談の際、書類の作成等の具体的な仕事を依頼することはできません。

○相談中であっても、相談員や他の来庁者への迷惑行為があった際は、退室いただくこととし、以降のご相談を断らせていただく場合があります。

○相談内容が次の事項に該当する場合には、この市民相談室の相談をご利用いただくことはできません。

- ・同一案件の繰り返しの相談
- ・他の専門家に依頼済みのもの
- ・裁判所で審理中であるもの
- ・法人等による経営上の相談
- ・他に適切な相談機関があるもの
- ・内容が虚偽であることが明らかなもの
- ・市政に対する相談や要望等（「市長への手紙」をご利用ください。）
- ・その他市民相談の目的に明らかに反するもの

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先
市民生活相談	くらしの中で生じた相続や家庭生活上の問題などの市民生活にかかわる相談、犯罪被害者等支援のための相談。 より専門的な判断が必要な場合には、各種専門家の相談をご案内します。【相談員 市民生活相談員】 毎週 月～金 8:30～12:00 13:00～17:00 (相談時間は概ね 30 分程度)	予約は不要です。 市民情報・相談課 ※受付は午前・午後ともに 終了時間 30 分前まで
弁護士相談	相続、贈与、離婚、親子、不動産売買、賃貸、成年後見、戸籍など、市民生活にかかわる法律相談。 【相談員 弁護士】 毎週 水・木 13:00～16:00 (相談時間は 30 分間)	予約が必要です。 市民情報・相談課 ☎ 21-8764 ※相談日が属する日の前月 1 日（休庁日の場合は翌開庁日）から、先着順に予約を受け付けます。また、予約のキャンセル待ちは行っていません。
税理士相談	相続税、贈与税や所得税などの国税などの相談。 【相談員 税理士】 毎月 第 4 金 13:00～16:00 (相談時間は 30 分間)	
司法書士相談	相続・遺言、不動産の登記手続や家賃の供託手続などの相談。 【相談員 司法書士】 毎月 第 2 金 13:00～16:00 (相談時間は 30 分間)	
測量・境界相談	土地や建物についての各種表題登記、境界確定などの相談。 【相談員 土地家屋調査士】 偶数月 第 2 金 13:00～16:00 (相談時間は 40 分間)	

多重債務相談	借金問題に関する相談。 ※生活再建の支援が必要な方には、併せて「くらしサポート相談」をご案内します。 【相談員 法務大臣認定司法書士】 毎月 第 2 火 13:00～16:00 (相談時間は 35 分間)	予約が必要です。 市民情報・相談課 ☎ 21-8764 ※相談日が属する日の前月 1 日（休庁日の場合は翌開庁日）から、先着順に予約を受け付けます。また、予約のキャンセル待ちは行っていません。
不動産相談	不動産の相場、不動産売買、賃貸、借地・家賃・更新料などのトラブル、相隣関係、補償問題など不動産全般の相談。 【相談員 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部】 【相談員 不動産鑑定士】 毎月 第 1・3 金 13:00～16:00 (相談時間は 40 分間)	
分譲マンション管理相談	管理組合運営等の相談。（総会・理事会運営・管理規約等） 大規模修繕工事の相談。（工事の進め方、業者の選定等） マンション生活上の相談。（ペット・生活騒音・相隣関係等） 【相談員 マンション管理士】 毎月 第 4 月 13:00～16:00 (相談時間は 40 分間)	
社労士相談	年金や社会保険、労務などの相談。 【相談員 社会保険労務士】 偶数月 第 2 火 13:00～16:00 (相談時間は 35 分間)	
行政書士相談	相続手続きや遺言書の作成、成年後見制度や各種契約書の作成、国際業務に関する事、行政機関への許可申請などに関する相談。 【相談員 行政書士】 毎月 第 1 火 13:00～16:00 (相談時間は 30 分間)	
住宅（新築・リフォーム）相談	住まいの新築、増改築、修理などの相談。 【例】 塗装・防水・外壁・屋根・タイル・サッシ・建具・クロス・畳・門扉・電気工事・浴室など 【相談員 湘央建設組合員】 毎月 第 3 火 13:00～16:00 (相談時間は 40 分間)	予約は不要です。 市民情報・相談課 ※受付は終了時間 30 分前まで
行政相談	国や公団等が行っている仕事（年金や国道等）についてのご意見やご提案等。 【相談員 行政相談委員】 毎月 第 1 月 13:00～16:00 (相談時間は 40 分間)	
消費生活相談	商品の購入契約や解約時のトラブルなどのご相談をお受けしています。相談は面談でも電話でも行っています。また、消費者被害を未然に防ぐための情報提供なども行っています。 【相談員 消費生活相談員】 毎週 月～金 9:30～16:00	平塚市消費生活センター ☎ 21-7530 本館 1 階 105 窓口

2 子育て・子ども・青少年に関する相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先
母子保健相談	妊娠中の心や身体の相談から、就学前までの子育てに関する相談を電話、来所、オンライン等で行っています。 【相談員 保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士等】 電話育児相談 毎週 月～金 8:30～17:00 来所育児相談（予約不要） 毎月 2 回 水曜日（不定期） 受付時間 9:30～10:30 オンライン育児相談（要予約）	○妊娠中の相談 ひらつかネウボラールームはぐくみ（保健センター内） ☎ 59-9570 東豊田 448-3 ○育児の相談 健康課（保健センター内） ☎ 55-2111 東豊田 448-3

こども総合相談 (ヤングケアラーなど)	子育てや妊娠中の不安、子どもの悩み、ヤングケアラーや近所で気になる子どもがいるなど、気軽にご相談ください。 【相談員 社会福祉士、保育士等】 毎週 月～金 8:30～17:00	こども家庭課 こども総合相談担当 ☎ 21-9843 本館1階103窓口
母子・父子等相談	ひとり親家庭の生活や自立支援、離婚前などの相談。 【相談員 母子・父子自立支援員】 毎週 月～金 10:15～17:00	
こどもの発達相談 来所（要予約）・電話	就学前の子どもの発達相談・18歳未満の子どもの福祉サービスの相談及び情報提供。【相談員 保健師、臨床心理士、社会福祉士等】 毎週 月～金 （来所相談・要予約）10:00～15:00 （電話相談）8:30～17:00	こども発達支援室 くれよん ☎ 32-2738 追分1-43 福祉会館南西側
子育て相談	育児に関する日常的な困りごとの相談や子育て情報の提供。【相談員 子育てアドバイザー】 ※12:00～13:00は閉所となります。 ① 子育て支援センター ☎34-9076 南豊田381 （豊田分庁舎内） 毎週 月～金 10:00～15:00 ② つどいの広場「もこもこ」 ☎21-0995 明石町8-3 （新宿公園南東隣の建物1階） 毎週 月～金 10:00～16:00 ③ つどいの広場「きりんのうち」 ☎21-3141 四之宮2-18-26 （マックスバリュ平塚四之宮店2階） 毎週 月～金 10:00～16:00 ④ つどいの広場「どれみ」 ☎50-5525 公所868 （西部福祉会館1階） 毎週 水～土 10:00～16:00 ⑤ つどいの広場「ぼけっと」 ☎74-5680 夕陽ヶ丘22-3 （港こども園3階） 毎週 月～水・土・日 10:00～16:00 ⑥ つどいの広場「ここにくらす」 ☎73-7555 北金目2-25-8 （金目おむすび保育園1階） 毎週 火～木 10:00～15:00	
教育相談 就学相談 来所（要予約）・電話	児童・生徒の学校生活や不登校、発達などの心配ごとの相談。 【相談員 臨床心理士、教育相談員、訪問相談員】 毎週 月～金 （来所相談・要予約）10:00～17:00 （電話相談）9:00～17:00	子ども教育相談センター ☎ 36-6013 浅間町4-39 崇善小学校北側
青少年相談 （来室・電話・メール）	青少年が抱える心配、不安、悩みごとの相談。 子どもについて気がかりなことの相談。 【相談員 青少年相談員】 毎週 火～土 10:00～18:30	来 所 〒254-0041 浅間町12-41 青少年相談室 電 話 ☎ 34-7311 メール y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp
ヤングテレホン （電話・手紙・メール）	青少年が抱える悩みごとについて、本人からの電話・手紙・メールでの相談。 【相談員 青少年相談員】 毎週 火～土 10:00～18:30	電 話 ☎ 33-7830 手 紙 〒254-0041 浅間町12-41 青少年相談室 メール y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp

3 健康・福祉に関する相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先
保健福祉、生活に関する相談	保健福祉に関する相談（福祉全般のご相談をお受けしています。） 毎週 月～金 8:30～17:00	保健福祉総合相談窓口 ☎ 21-8779 本館1階128窓口
	生活や仕事に関わる困りごとの相談。経済的な悩み、ひきこもり、居住支援、離職者に対する就労支援等に関する相談。 【相談員 社会福祉士等】 毎週 月～金 8:30～17:00	くらしサポート相談 ☎ 21-8813 本館1階128窓口
健康相談 来所（要予約）・電話	生活習慣病などの健康に関する相談。 【相談員 保健師、管理栄養士、歯科衛生士】 毎週 月～金 8:30～17:00	健康課（保健センター） ☎ 55-2111 東豊田448-3
高齢者健康相談 （フレイル） （予約制）	（65歳以上の方）フレイル（虚弱）などの健康に関する相談。 【相談員 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士】 毎週 月～金 9:00～17:00	保険年金課 ☎ 72-7266 本館1階113窓口
高齢者の生活支援、認知症及び権利擁護等に関する相談 来所（要予約）・電話	（65歳以上の方）認知症に関する相談、成年後見制度、高齢者虐待に関する相談。 【相談員 社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員】 毎週 月～金 8:30～17:00	高齢福祉課 ☎ 21-9621 本館1階120窓口
成年後見制度に関する相談	成年後見制度に関する相談、情報提供。【相談員 専門相談員等】 月～金（年末年始・祝日除く）8:30～17:00 ※土曜日の相談日については要問合せ	成年後見利用支援センター ☎ 35-6175 立野町31-20 栗原ホーム3階

4 女性・人権・就労・外国籍に関する相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先
女性のための相談	家族関係やDVなど、女性が抱える様々な問題、悩みに関する相談。 【相談員 女性相談員】 ※予約が優先になります 毎週 月～金 9:30～16:00	女性のための相談窓口 ☎ 21-9611 本館7階719窓口
人権相談	家庭内や隣近所、職場での差別や嫌がらせなどの人権に関する相談。 【相談員 人権擁護委員】 偶数月 第3火、奇数月 第3木 13:00～16:00 (受付は15:00まで)	人権・男女共同参画課 ☎ 21-9861 本館7階719窓口
外国籍市民相談	市役所での手続きや、日常生活で困ったことの相談。 テレビ電話を利用し、通訳オペレーターを介して17言語 (英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、 ベトナム語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、カンボジア語、 タイ語、フランス語、ロシア語、ミャンマー語、ウクライナ語、マレー語) で相談に応じます。 ※言語ごとの対応時間はお問い合わせください。 火曜日にはスペイン語、第1・3水曜日にはポルトガル語の 通訳者もいます(9:00～12:00、13:00～16:00)。 【相談員 文化・交流課職員または通訳者】 毎週 月～金 8:30～17:00	外国籍市民相談窓口 文化・交流課 ☎ 25-2520 本館1階105窓口
出入国管理・ 在留資格相談 (予約制)	在留手続きや在留カードについての相談。 【相談員 東京出入国在留管理局横浜支局職員】 毎月 第4火 9:00～12:00 ※祝日の場合は翌日の水曜日	
就労相談 (予約制)	就労に関する相談(職業のあっせんを除く)。 【相談員 キャリアコンサルタント】 原則 毎月 第2水 13:00～16:50 (相談時間は50分間) (予約受付 毎週 月～土 8:30～17:00)	平塚市勤労会館 ☎ 32-3355 (要予約) 平塚市勤労会館 会議室

5 神奈川県等で実施している相談

湘南地域県政総合センター 県民の声・相談室 ☎ 22-2711(代) 西八幡1-3-1

- ① 県の仕事に関する相談 県の仕事の紹介、要望など
相談日時 毎週月～金 9:00～12:00 13:00～16:30
- ② 弁護士相談(予約制) 法律に関する困りごと
相談日時 毎月第1・3金(原則面談) 13:00～16:00
- ③ 暴力相談 暴力団などに関する相談
相談日時 毎週水・金 9:00～12:00 13:00～16:00

かながわ労働センター湘南支所 ☎ 22-2711(代)

西八幡1-3-1(県平塚合同庁舎別館)

- ① 労働相談 解雇、賃金未払い、職場のハラスメント等の労働問題全般に関する相談
相談日時 毎週月～金(祝休日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

(注) 県平塚合同庁舎は建替えのため、令和8年1月に仮設庁舎に移転する予定です。

詳細は県ホームページにてご確認ください。

令和7年4月発行

平塚市 市民部 市民情報・相談課

電話 0463-21-8764(直通)